

## 当面の大会開催について

2021年4月25日から東京都等において「緊急事態宣言」が発令されることとなりました。予定されている諸大会について4月24日に本連盟感染対策委員会、常務理事会において検討し、下記の通りとすることとしましたので、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

・イベントの開催については、「緊急事態宣言」の対象都府県においては「無観客」開催することが要請されるものの、中止や延期までは求められていないこと(\*1)、直近の大会の開催地は緊急事態宣言の対象府県ではないこと、等を勘案し、大会は基本的に無観客で感染拡大に留意して注意深く開催することとします。

・他方、不要不急の都道府県境をまたぐ移動はなるべく控えるように要請もされています。スポーツは、健康・免疫力の維持向上に必要なものであり不要不急とは言えませんが(\*2)、開催参加の判断はチーム・選手において熟慮のうえ決定してください。

・首都圏等から開催に従事する競技役員が感染源となることを極力さけるため、競技役員は原則としてPCR検査を実施して執務することとします。参加チームにおかれましても、開催地への移動に先立ってPCR検査を実施されることを推奨します。

・当面の間、欠場に関しては理由を問わず欠場ペナルティは課しませんが、自主的欠場に関する参加料の返金はありません。

・大会開催地および道中において地域の方々へ感染を広めることの無きよう、行動には充分なる配慮をしてください。

(参考)

(\*1)2021/4/23 発令内容 「催し物の開催制限・・・等」

[https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan\\_taiou\\_20210423.pdf](https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210423.pdf)

(\*2)スポーツ庁 2021年1月緊急事態宣言時コメント

[https://www.mext.go.jp/content/20210112-mxt\\_kouhou01-000004520\\_05.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210112-mxt_kouhou01-000004520_05.pdf)

以上